

令和3年度事業計画

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

一般社団法人吉田町シルバー人材センターの令和3年度事業計画を次のとおり定める。

当シルバー人材センターは、平成3年11月に発足し任意団体として19年間、平成22年4月からは一般社団法人に移行し12年目を迎えました。ここに至るにあたり、会員の献身的な努力と関係者各位の格別なご理解とご協力を賜り順調に事業を推進してまいりました。しかし昨年12月に発生した新型コロナウイルスが世界中に蔓延し、国内外における社会経済活動が大きく揺らぐ中、我々シルバー人材センターにおいてもその影響は大きなものであります。しかしこのような状況下であっても当センターは、知恵と工夫をこらし強く事業を推進してまいります。

また吉田町におかれましては、令和5年度を目標年度とする第5次吉田町総合計画が策定されており、基本理念として1、「安全で安心して住み続けることのできるまちづくり」2、「賑わいが生まれ、活力がみなぎるまちづくり」3、「豊かな心を育み、愛する郷土を守り、時代につなげるまちづくり」と定められております。これらの理念は、まさしくシルバー人材センターが掲げる地域社会の発展に寄与することを理念とすることと共通するものであり、その重要性和地域における期待は、一層大きなものであると認識しています。このような期待に応えるためにも地域における関係機関、企業、家庭に対し当センター事業のPR、またニーズの把握に努め事業運営に取り組んでまいります。

さらに、センターを取り巻く課題解決の為、町当局との連携を一層強化し、信頼関係を構築いたします。

会員の皆様には、センターの存在意義の向上、地域社会貢献の為、生きがいづくり、安全・適正就業の維持、社会参加活動への支援を行います。

厳しい環境下、新たな日常に向けて町内事業所をはじめ、町民各位、並びに町当局の深い御理解と会員各位の御協力をお願い申し上げ、基本方針、事業実施計画の具体化に努めてまいります。

I 基本方針

- 1 支援と就業機会の拡大及び会員の拡大
- 2 安全・適正就業対策の推進
- 3 独自事業の充実とその検証
- 4 福利厚生事業等の充実
- 5 社会参加活動として奉仕活動等への参加促進

II 事業実施計画

1 支援と就業機会の拡大及び会員の拡大

シルバー人材センターは、高齢者が健康で意欲と能力のある限り、年齢に係わりなく働き続ける事が出来る「生涯現役社会」を実現するために、多くの高齢者に対し、生きがいつくり、社会参加への支援、就業機会の提供・確保することが重要で、会員拡大との両輪で次の業務を推進する。

- (1) 生きがいつくり、社会参加活動支援
地域イベント等への参加と広報活動・会員募集活動
- (2) 入会説明会の適宜実施（令和3年度までの会員数目標：357人）
- (3) 会員の技能・技術・知識の向上と継承、並びに新規会員獲得のための実践的で効果のある育成講習会の実施
- (4) 職域の拡大（介護支援、子育て支援、放課後子供教室推進事業等）
- (5) 顧客満足度アップの為の就業に対する評価とその対策
- (6) 地域の情報とネットワークの活用による企業や家庭等の訪問と新規就業先の開拓の為、地域情報とネットワーク活用による企業や家庭等の訪問活動。

2 安全・適正就業対策の推進

安全・適正就業の徹底は、事業運営の基本であり、就業中における事故あるいは就業場所への途上や帰宅の途上における交通事故等は、全力をあげて安全確保に努めなければならないことから、次の業務を推進する。

- (1) 安全就業に関すること
ア 安全・適正就業委員会を中心として、定期的な安全パトロールの実施や研修会等を通じて安心・安全・事故ゼロの就業を推進する。
イ 会員の技能・技術・知識の向上と継承を図るため、実践的で効果のある講習会を適宜実施することにより職種別後継者の育成に努める。
ウ 新型コロナウイルス感染症防止対策として密閉空間、密集場所、密接

場面いわゆる三密を回避した就業対策とその防衛を図る。

(2) 適正就業に関すること

ア シルバー人材センターは、公的な目的に基づいて設立された法人であり、法令遵守及び適正な事業運営が求められていることから、シルバー事業の基本的仕組みを会員、発注者、地域住民等へ周知を図る。

3 独自事業の充実とその検証

現在、当センター独自事業として次の事業を展開しているが、それぞれの実績を踏まえた評価、事業実施上での課題・問題点を検証し、それぞれの事業における運営方法、採算性などの観点から安定的、継続的な事業になるよう検討する。

- (1) ゴミ減量化推進事業（剪定枝等チップ堆肥化）
- (2) 生涯現役人材バンク事業
- (3) 介護予防・生活支援サービス事業（おいしい野菜作り教室）
- (4) 新規事業
放課後子供教室推進事業

4 福利厚生事業等の充実

会員の平均年齢が、ますます高まる現状を踏まえ、会員相互の繋がりや、生きがいつくり、健康づくりを促進し、社会参加活動への支援をするとともに、会員の趣味・特技を発揮する同好会活動を支援する。また、地域班活動や親睦旅行、懇親会等を通じて会員同士の交流・親睦を深める。

- (1) 地域班活動等において、会員相互の繋がりを強める。
- (2) 生きがいつくりや健康的な促進が図れる同好会活動を支援する。
- (3) センター独自の行事を企画し、会員同士の親睦を高める参加しやすい計画運営を目指す。

5 社会参加活動として奉仕活動等への参加促進

シルバー人材センターの事業活動拠点である吉田町の地域社会に対し感謝の意を表すため、公共的な施設・公園への奉仕作業や社会福祉の啓発・交流活動、地域の観光催事への参加等、積極的な社会参加活動を促進する。

- (1) 吉田町庁舎周辺の除草及び生垣の刈込み。
- (2) 県立吉田公園でのチューリップ球根植付け。
- (3) 社会福祉施設『はあとふる』主催の「ふれあい広場」へ参加。
- (4) 観光協会主催の「小山城まつり」への参加。
- (5) 町内3小学校及び特別支援学校新入生への交通安全マスコット贈呈。

令和3年度 主要行事及び会議の開催予定

時期	主要行事	理事会 地域班	安全・適正就業委員会
4月	小学校・支援学校新1年生への交通安全グッズ寄贈	第1回理事会 地域班連絡会	
5月	監事：決算会計監査	第2回理事会	第1回委員会
6月	第12回定時総会 奉仕作業（役場庁舎周辺）	臨時理事会	
7月	財政的援助団体監査 （吉田町監査委員）		第2回委員会 安全パトロール
8月	第1回Gゴルフ大会	第3回理事会	
9月	会員親睦旅行		第3回委員会
10月	ふれあい広場への参加 役員等視察研修	第4回理事会	
11月	小山城まつりへの参加 奉仕作業（吉田公園）		第4回委員会 安全パトロール
12月	会員交流懇親会	第5回理事会	
1月	第2回Gゴルフ大会		第5回委員会
2月	監事：業務監査	第6回理事会	
3月	会員継続調査、理事長面談	第7回理事会	第6回委員会